

作成：平成27年6月1日

馬野建設株式会社 行動計画（第3回）

次世代育成支援対策推進法の内容を踏まえ、社員の仕事と家庭の両立支援の充実を図ることで、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年7月1日～平成30年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内における、出産前後の父親の有給休暇取得率を100%にする。

<対策>

- 平成27年7月～ 管理職・社員への行動計画の周知徹底を行い、有給休暇が取得しやすい環境を熟成させる。

目標2：育児休業・看護休暇を取得したり、短時間勤務制度を利用しやすい環境の整備を行う。

<対策>

- 平成27年7月～ 育児休業・看護休暇取得の相談窓口を業務管理部に設置し、代替要員の確保や業務内容・業務体制見直しの所属長折衝を業務管理部が代行する。

目標3：年次有給休暇の取得促進のための措置を実施する。

<対策>

- 平成27年7月～ 各社員の残有給休暇日数を、会社が定期的に給与明細へ明記することで、社員に自分の取得できる有給休暇の日数を正確に把握させ、長期的な休暇の計画または効率的な休暇の取得を促す。

目標4：トライアル雇用等を通じた雇い入れを推進する。

<対策>

- 平成27年7月～ 求人を行う場合、求人職種がトライアル雇用可能な職種の場合は、教育訓練実施等の条件を設定し募集を行う。